

平成22年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

平成22年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

平成22年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

三重県監査委員

# 平成 22 年度三重県歳入歳出決算審査概要説明

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

平成 22 年度歳入歳出決算の審査対象は、次のとおりです。

三重県一般会計

三重県特別会計

三重県県債管理特別会計

三重県交通災害共済事業特別会計

三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計

三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計

三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計

三重県地方卸売市場事業特別会計

三重県林業改善資金貸付事業特別会計

三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計

三重県港湾整備事業特別会計

三重県流域下水道事業特別会計

三重県公共用地先行取得事業特別会計

### 2 審査の方法

平成 22 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査にあたっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、

- 1 決算の計数は正確であるか
- 2 予算は議決の趣旨に沿って適正、効率的に執行されているか
- 3 会計経理事務は関係法規に準拠し、適正に処理されているか
- 4 財産の取得、管理及び処分は適正に行われているか

などの諸点に主眼をおき、関係諸帳票、その他証拠書類などと照合精査するとともに、必要な資料の提出を求め、関係当局の説明を聴取し、併せて定期監査、例月出納検査等を参考に、慎重に審査を行いました。

(以下、説明上、金額について万円未満を切り捨てています。)

## 第2 審査の結果

### 1 決算の計数及び予算、財務事務等の執行について

平成 22 年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算は、関係諸帳票をはじめ、その他証拠書類などと照合し、審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認しました。

また、予算の執行、財産の管理など財務に関する事務の執行は、後述の意見のとおり一層改善努力を要するもののほかは、概ね適正に処理されているものと認められました。

## 2 審査の意見

### (1) 行財政運営全般について

平成 22 年度の本県の財政状況は、実質収支、単年度収支および実質単年度収支の黒字を達成しています。

しかしながら、歳入面では、雇用経済情勢の先行きの不透明さが増す中、県税収入に多くを期待することが困難な状況にあり、歳出面では、社会保障関係経費や公債費の増嵩が見込まれるなど、一段と厳しい状況になっています。

さらに、県の借金である県債の残高は年々増加しており、平成 22 年度末の残高（一般会計、県債管理特別会計の計）は約 1 兆 1,853 億円と平成 12 年度末の約 8,460 億円の約 1.4 倍となっているなかで、新たな課題に対応するための財源確保が求められていることから、今後の県の行財政運営はより一層厳しくなることが見込まれています。

このような状況を踏まえ、以下の取組を進められたい。

### ア 「みえ県民カビジョン（仮称）」の策定と行財政改革の推進

県政の様々な課題のほか、時代潮流の変化や将来予測などをふまえ、日本一、幸福が実感できる三重をめざして県政を展開していくため、概ね 10 年先を見すえた「みえ県民カビジョン（仮称）」を平成 23 年度中に策定する予定となっています。

「みえ県民カビジョン（仮称）」を着実に推進するため、「先導・変革」、「自立・創造」、「簡素・効率」の三つをキーワードに、新たな行財政改革の取組がなされます。

そのため、三重県版事業仕分けを実施することなどにより、全ての歳出を聖域無くゼロベースから見直し税金の使い方を変え、将来世代に負担を先送りしないよう4年以内に県債残高を減少させるための取組や、外郭団体の役割や県の関与のあり方を検証し改革を進めることとしています。

その際には、県民に情報を積極的に提供し、県民の理解、納得を得たうえで、県民とともに新たな県政運営や行財政の改革、改善に取り組むことにより、県民が満足する行政サービスの提供ができるよう留意されたい。

## (2) 予算執行等について

予算執行等については、次に掲げる事項について、適切な措置を講じられたい。

### ア 収入関係

#### (7) 県 税

県税の調定額は、前年度からの繰越分と、現年度分を合わせて2,094億2,793万円で、収入済額は2,021億6,541万円となっています。一般会計の収入済額に占める県税の割合は27.9%で、前年度より0.8ポイント増加し、引き続き最大の財源となっています。また、徴収歩合は96.5%と前年度と比較して0.1ポイント増加し、全国平均96.0%を0.5ポイント上回りました。

収入未済額は68億3,605万円となっており、前年度より4億4,487万円(△6.1%)減少しています。収入未済額の大きな税目は、市町において賦課徴収されている個人県民税で、57億3,137万円となっており、前年度より1億3,535万円(△2.3%)減少し、収入未済額全体の83.8%(前年度80.6%)を占めています。

個人県民税の徴収については、「三重県地方税収確保対策連絡会議」の設置、市町へ併任職員の派遣、「個人住民税特別徴収加入促進研究会」による個人住民税の特別徴収の加入促進に向けた取組等を行っているほか、平成22年度からは「個人住民税特別滞納整理班」を新設し、市町からの派遣職員とあわせて個人住民税の滞納案件を受け入れ、県と市町で協働して地方税法第48条に基づく個人住民税の直接徴収を実施しています。

しかし、前年度と比較し減少したものの、依然として多額の収入未済額があり、収入未済額に占める割合も大きいことから、引き続き市町及び関係機関との連携をさらに強化し、税の負担の公平性の観点から税収確保に努められたい。

個人県民税以外の収入未済額の主なものは、自動車税7億528万円(構成比10.3%)、不動産取得税1億7,979万円(構成比2.6%)で、いずれも前年度と比べて減少しています。

収入未済の対策として、預貯金、給与及び自動車等の差押、インターネットを活用した公売を行うなど様々な滞納処分を機動的に進め

ているところであり、今後も債務者に対する財産や状況の調査を徹底するなど、引き続き積極的な対策を行い、収入の基幹である県税の収入未済額の減少に努められたい。

〔平成22年度県税収入の状況〕

(単位：円、%)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収 入 歩 合		
					22年度	21年度	差引
個人県民税	67,161,840,538	61,166,370,966	264,094,637	5,731,374,935	91.1	91.6	△0.5
法人県民税	9,248,417,340	9,200,048,703	5,956,936	42,411,701	99.5	99.1	0.4
個人事業税	1,964,762,545	1,843,148,678	7,087,387	114,526,480	93.8	94.0	△0.2
法人事業税	31,193,678,006	31,121,618,413	13,189,950	58,869,643	99.8	99.5	0.3
不動産取得税	4,293,452,334	4,096,655,586	16,998,235	179,798,513	95.4	94.8	0.6
ゴルフ場利用税	2,278,188,201	2,257,891,276	20,296,925	—	99.1	98.0	1.1
自動車税	29,475,005,456	28,671,905,302	97,818,252	705,281,902	97.3	96.9	0.4
鉱 区 税	5,109,100	4,889,415	—	219,685	95.7	95.2	0.5
自動車取得税	3,599,579,600	3,599,559,800	—	19,800	99.9	99.9	0.0
軽油引取税	21,487,440,399	21,482,858,364	1,033,206	3,548,829	99.9	99.9	0.0
そ の 他	38,720,464,289	38,720,464,289	—	—	100.0	100.0	0.0
計	209,427,937,808	202,165,410,792	426,475,528	6,836,051,488	96.5	96.4	0.1
前 年 度	217,234,466,784	209,447,062,880	506,476,929	7,280,926,975	—	—	
増 減	△7,806,528,976	△7,281,652,088	△80,001,401	△444,875,487	—	—	

〔県税収入未済額の推移〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
個人県民税	5,049,544,000	5,866,733,476	5,731,374,935	△135,358,541	△2.3%
法人県民税	57,890,162	47,043,140	42,411,701	△4,631,439	△9.8%
個人事業税	140,209,939	124,897,945	114,526,480	△10,371,465	△8.3%
法人事業税	131,665,276	76,256,727	58,869,643	△17,387,084	△22.8%
不動産取得税	382,699,723	272,522,664	179,798,513	△92,724,151	△34.0%
ゴルフ場利用税	78,805,954	48,226,954	—	△48,226,954	△100.0%
自動車税	940,156,819	840,323,181	705,281,902	△135,041,279	△16.1%
軽油引取税	234,916,583	4,634,088	3,548,829	△1,085,259	△23.4%
そ の 他	273,100	288,800	239,485	△49,315	△17.1%
計	7,016,161,556	7,280,926,975	6,836,051,488	△444,875,487	△6.1%

(注) 軽油引取税については、徴収猶予に係り、納期限内に納入されたものの出納閉鎖を過ぎたために収入未済扱いになった額が平成20年度に199,327,353円あります。

## (イ) 県税以外の収入未済

一般会計の収入未済総額は 94 億 7,072 万円で、前年度より 2 億 1,689 万円(△2.2%)減少しています。このうち、県税を除く収入未済額は 26 億 3,467 万円で、前年度より 2 億 2,797 万円(9.5%)増加しています。

これは、諸収入において、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用の収入未済額が前年度と比較し 2 億 5,861 万円(15.7%)増加し、19 億 569 万円となったことなどが主な要因です。

特別会計の収入未済額は 37 億 2,835 万円で、前年度より 1,756 万円(△0.5%)減少しています。

これは、中小企業者等支援資金貸付事業等で 3,006 万円減少したことなどが主な要因です。

なお、一般会計と特別会計を合わせると 63 億 6,302 万円(県税を除く)となり、前年度より 2 億 1,041 万円(3.4%)増加しています。

収入未済を内容別で分類すると、貸付金返還金等(中小企業者等支援資金貸付金返還金など)、使用料等(公営住宅使用料など)、負担金(児童措置費負担金など)などに分けられます。また、個別的な事案として、産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用などがあります。

貸付金返還金等の収入未済額は 38 億 6,351 万円で、前年度より 483 万円(△0.1%)減少しています。収入未済額の多くが特別会計の中小企業者等支援資金貸付金返還金と母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金です。

中小企業者等支援資金貸付金返還金(高度化資金貸付金)については、県に原資の一部を貸付けている中小企業基盤整備機構の指針に基づき、債権の分類を行い、債権管理の方針を定めるなど、徴収体制の整備が行われた結果、収入未済額は減少し一定の効果が現れています。今後さらに適切な債権管理と効率的な回収に努められたい。

また、母子及び寡婦福祉資金貸付金返還金については、不納欠損処理を 542 万円行ってもなお、前年度と比較し 1,132 万円増加し、依然として毎年多額の未収金が発生しています。今後も、市町などの関係団体との連携を強化し債務者の生活実態を的確に把握するな

ど、適切な債権管理を行うとともに、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど、効果的な回収に取り組みたい。

なお、一般会計の貸付金返還金では、高等学校等修学奨学金返還金などの収入未済額が1億5,007万円あり、前年度より1,506万円(11.2%)増加しているため、滞納整理に関する要綱に基づき、連帯保証人に対する求償を強力に求めるなどの取組を行われたい。

使用料等において、県営住宅使用料の収入未済額は債権管理の徹底により前年度に比べて467万円減少しているため、引き続き適切に対処されたい。

負担金については、その69.2%が児童措置費負担金、障がい児入所施設措置費保護者等負担金です。電話督促や直接訪問などにより収入未済額の減少に努めるとともに、債務者の生活実態等を的確に把握し、弁済能力があると判断される場合は法的措置を講じるなど対処されたい。

産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用については、22年度においてもほとんど回収が進んでいないため、今後も引き続き財産把握調査と求償を行い、収入未済額の減少に努めるとともに、新たな不法投棄の未然防止に、より一層努められたい。

〔収入未済額の推移〕

一般会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
分担金及び負担金	12,915,097	12,569,934	14,919,348	2,349,414	18.7%
使用料及び手数料	15,269,722	18,180,312	3,534,192	△ 14,646,120	△80.6%
財産収入	189,720	189,720	189,720	0	0.0%
諸収入	2,280,303,066	2,375,758,069	2,616,032,908	240,274,839	10.1%
計	2,308,677,605	2,406,698,035	2,634,676,168	227,978,133	9.5%
県 税	7,016,161,556	7,280,926,975	6,836,051,488	△ 444,875,487	△6.1%
合 計	9,324,839,161	9,687,625,010	9,470,727,656	△ 216,897,354	△2.2%

特別会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	382,518,581	383,842,490	395,164,282	11,321,792	2.9%
就農施設等 資金貸付事業等	54,736,954	58,367,954	49,877,165	△ 8,490,789	△14.5%
地方卸売市場事業	6,613,060	6,104,514	6,014,514	△ 90,000	△1.5%
沿岸漁業改善資金 貸付事業	27,372,894	27,961,589	31,617,549	3,655,960	13.1%
中小企業者等支援 資金貸付事業等	3,275,213,400	3,257,658,858	3,227,593,731	△ 30,065,127	△0.9%
その他	11,193,766	11,983,438	18,085,798	6,102,360	50.9%
合 計	3,757,648,655	3,745,918,843	3,728,353,039	△ 17,565,804	△0.5%

(参考)

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
一般会計・特別会計 合 計	13,082,487,816	13,433,543,853	13,199,080,695	△ 234,463,158	△1.7%

〔主な収入未済額の状況〕

(単位：円)

区 分	平成21年度	平成22年度	前年度比較		平成22年度 不納欠損額
			増減額	増減率	
県 税 等	7,322,554,705	6,868,694,733	△ 453,859,972	△6.2%	434,259,628
県 税	7,280,926,975	6,836,051,488	△ 444,875,487	△6.1%	426,475,528
県 税 加 算 金	41,627,730	32,643,245	△ 8,984,485	△21.6%	7,784,100
県 税 等 以 外	6,110,989,148	6,330,385,962	219,396,814	3.6%	39,613,395
貸 付 金 返 還 金 等	3,868,348,448	3,863,517,985	△ 4,830,463	△0.1%	27,438,723
使 用 料 等	61,575,412	46,347,729	△ 15,227,683	△24.7%	337,570
負 担 金	71,856,189	72,562,706	706,517	1.0%	9,681,500
産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用	1,647,073,786	1,905,692,052	258,618,266	15.7%	—
測量談合に係る弁償金	228,759,187	182,673,049	△ 46,086,138	△20.1%	—
恩給及び退職年金返還	11,759,753	9,867,287	△ 1,892,466	△16.1%	—
そ の 他	221,616,373	249,725,154	28,108,781	12.7%	2,155,602
合 計	13,433,543,853	13,199,080,695	△ 234,463,158	△1.7%	473,873,023

- (注) 1 貸付金返還金等：中小企業者等支援資金貸付金（特別会計）、母子及び寡婦福祉資金貸付金（特別会計）、高等学校等修学奨学金（一般会計）、高齢者住宅整備資金貸付金（一般会計）など  
 2 産業廃棄物不適正処理に係る行政代執行費用：県が原因者等に代わって産業廃棄物の処理を行い、その費用を徴収するもの  
 3 測量談合に係る弁償金：県発注の測量・設計業務について、談合を行っていた入札参加業者33社に対し損害賠償請求を行ったもので、和解調書に基づき分割納付されているもの  
 4 恩給及び退職年金返還金：恩給及び退職年金の不正受給が発覚したため、返還を求めたもの  
 5 その他：生活保護費返還金、児童扶養手当返還金、中小企業従業員住宅家屋貸下料など

## (ウ) 不納欠損

一般会計の不納欠損額は4億4,643万円で、前年度より1億67万円(△18.4%)の減少となっています。この要因は、県税の不納欠損額が8,000万円(△15.8%)減少したことによるもので、県税を除く一般会計についても、2,066万円減少しています。

また、特別会計の不納欠損額は2,743万円で、前年度より651万円(31.2%)の増加となっています。

不納欠損については、回収可能な債権が欠損に至ることのないよう、日常の債権管理を適切に行われたい。

### 〔不納欠損額の推移〕

#### 一般会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
県 税	416,741,015	506,476,929	426,475,528	△80,001,401	△15.8%
諸 収 入	103,525,566	40,628,688	19,958,772	△20,669,916	△50.9%
計	520,266,581	547,105,617	446,434,300	△100,671,317	△18.4%

#### 特別会計

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
母子及び寡婦 福祉資金貸付事業	17,897,927	17,796,643	5,428,223	△12,368,420	△69.5%
就農施設等 資金貸付事業等	—	—	8,430,000	8,430,000	皆増
地方卸売市場事業	—	158,141	—	△158,141	皆減
中小企業者等支援 資金貸付事業等	—	2,965,000	13,580,500	10,615,500	358.0%
流域下水道事業	22,839	—	—	0	—
計	17,920,766	20,919,784	27,438,723	6,518,939	31.2%

## (I) 債権管理

平成22年度において、不納欠損処理を行った債権について督促状を発送した経緯が確認できないものや、要綱等で定められた期間内に督促状を送付していない事例がありました。督促は時効完成の始期に影響する法令で定められた必須の事務であり、処理漏れを起こすことがないように三重県会計規則に督促に関する規定を明記するとともに、各部局においては要綱等により適正な債権管理を行われたい。

また、平成21年度末の過年度収入未済額について、二重調定や調定誤りにより22年度において調定額を増減・修正している事例が複

数の部局で見受けられたので、収入事務を適切に行い収入未済額の正確な把握に努められたい。

## (オ) 県債

一般会計の県債発行額は1,479億6,017万円となり、前年度の1,795億7,931万円に比較して、316億1,913万円減少しました。この要因は、国の地方財政対策により臨時財政対策債が310億1,000万円増加した一方で、県債の借換を新たに設置された県債管理特別会計で経理するものとしたため借換債が144億600万円減少したことや、県税の減収分を補てんする減収補てん債(特例分)が315億700万円、退職手当債が60億2,400万円それぞれ減少したことなどとなっています。

歳入に対する県債の依存度は20.4%となり、前年度の23.3%より2.9ポイント低下しています。なお、借換債を除いて比較すると、歳入に対する県債の依存度20.4%は、前年度の21.8%より1.4ポイント低下しています。

特別会計の県債発行額は、127億1,771万円で、前年度の35億8,388万円と比べ91億3,383万円増加しています。

また、平成22年度末における県債残高は、一般会計と特別会計を合わせて1兆2,440億1,848万円となり、前年度に比べて705億4,865万円(6.0%)増加しています。この残高は、県民一人当たり約67万円に相当します。

今後も持続可能な財政運営の見通しのもと、将来世代に負担を先送りしないよう、県債残高を減少させる取組を進め、財政の健全化に努められたい。

### 〔県債残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成20年度末 現 在 高	平成21年度末 現 在 高	平成22年度中 増減額		平成22年度末 現 在 高	対前年度 増減率
			発 行 額	償 還 額		
一 般 会 計	1,023,774,352,257	1,114,773,675,413	147,960,177,000	86,390,567,926	1,114,442,285,915	0.0%
特 別 会 計	59,390,305,469	58,696,152,367	12,717,717,000	3,738,671,034	129,576,196,905	120.8%
合 計	1,083,164,657,726	1,173,469,827,780	160,677,894,000	90,129,238,960	1,244,018,482,820	6.0%

※ 既発行分の借換債残高(619億円)は21年度には一般会計に計上していますが、県債管理特別会計の創設により22年度は特別会計に計上しています。

## イ 支出関係

### (7) 予算の不用、流用

#### a 予算の不用

一般会計の不用額は78億8,831万円で、前年度より16億8,958万円(27.3%)増加し、特別会計の不用額は19億4,717万円で、前年度より3億8,307万円(24.5%)増加しています。一般会計と特別会計を合わせた不用額は、98億3,549万円となっています。

予算の執行にあたっては、財政運営が厳しい中、財源の有効活用を図るため、経費の節減に努めるとともに、所要経費の見積りや事業の進捗状況を的確に把握して予算計上されたい。

#### b 予算の流用

一般会計の流用額は22億4,585万円で、前年度に比べて15億6,267万円(△41.0%)減少し、特別会計の流用額は1億327万円で、前年度に比べて7,006万円(211.0%)増加しています。

予算の見積りに際しては、可能な限り実態に合わせた決算見込額の把握に努め、安易な流用を行うことなく、適時的確な予算措置を講じるよう努められたい。

### (1) 予算の繰越

一般会計の平成23年度への繰越額は368億2,946万円で、前年度に比べて37億435万円(△9.1%)減少しています。

特別会計の平成23年度への繰越額は32億2,085万円で、前年度に比べて6億8,584万円(△17.6%)減少しています。

事業の繰越は、前年度と比較し減少しているものの、補正予算により経済対策への対応をした影響等もあり高い水準となっています。引き続き、補正予算に対応した場合や災害復旧などやむを得ない場合を除き、年度内に事業が完了するよう、計画的、効率的な執行に努められたい。

### (ウ) 公債費負担

一般会計の公債費は950億1,193万円で、前年度より107億3,020

万円(△10.1%)減少し、歳出に占める割合は13.5%と前年度に比べて0.5ポイント減少しています。これは、新たに設置された県債管理特別会計で借換債の発行を行うこととしたため、県債の借り換えに伴う元利償還金144億600万円が減少したことによるものですが、この要因を除けば公債費は増加しています。

県債残高は引き続き増加しており、公債費は今後も高い水準で推移することが見込まれるので、将来を見通した県債残高、公債費の管理について徹底されたい。

### (I) 財務事務の適正化

支出事務において、二重払いやシステムへの入力誤りなどの不適切な処理、扶養手当・通勤手当などの手当の過払いの事例がありました。

また、収入事務においては、算定誤りに起因する過誤徴収による歳入戻出があったほか、納付書の送付遅れや収入された現金等の処理の遅れが発生している事例が見受けられました。

平成22年度から総務事務集中化がされ、職員手当認定や旅費支給などを統一的に審査できる体制となったものの、依然として所属のチェック機能が不十分なことによる誤った事務処理や、会計知識の不足に起因する軽微なミスが発生しています。

内部統制の整備、チェック機能の確保に努めるだけでなく、会計規則等関係法規に基づき適切に処理するよう、各職員に法令遵守の徹底を図られたい。

## ウ 県有財産の管理

### (7) 公有財産・物品

#### a 未利用地

県有普通財産の未利用地は、第2次県有財産利活用計画(平成21年度～23年度)に基づき処分等を進め、新たに旧上野農業高校実習地や旧津南警察署敷地などが普通財産となったものの、前年度に比べて10,612.80㎡減少し、平成22年度末現在で99,980.28㎡となっています。

今後とも、計画に基づき未利用地の有効利活用を図るため、引き続き関係機関等との調整などを進め、利用見込みのない土地の早期の処分に努められたい。

#### b 金品亡失

平成22年度における金品亡失(損傷)の報告件数は187件となり、平成21年度の181件と比較し6件の増加となっています。特に、交通事故は113件と昨年度より3件減少しているものの、その割合は依然として全体の60%(前年度64%)であり、高い割合を占めています。

引き続き職員への交通安全意識の徹底を図るとともに、県有財産の管理意識の向上や管理体制の明確化を図られたい。

#### 〔金品亡失の状況〕

(単位：件)

区 分	21年度	22年度	増 減	主 な 内 容
合 計	181	187	6	交通事故による自動車の損傷113件など

(注) 件数は、当事者から各所属へ報告された金品亡失(損傷)報告数及び受理年月日を基準としています。

#### c 財産管理

公用車の車検切れに気付かずに、しばらくの間運行していた事例が発生しています。

また、廃棄済みの物品が台帳に登録されたままになっている事例等、適正な処理が行われていない事例が多く見受けられました。

県有財産は、県民からの負託を受けた貴重な財産であることから、財産管理について適正に処理されたい。

## (イ) 資金の運用

資金の運用は、「三重県資金運用方針」に基づき、毎月作成する資金収支計画に沿って実施されています。

平成 22 年度の資金運用収入は、いわゆるリーマンショック以降の市場金利の低下の流れを受けさらに運用利回りは低下しました。

東日本大震災の発生により、景気の先行きについては依然として不透明な状況にあり、今後の税収をはじめとする歳入見込は引き続き厳しいものと考えられます。歳計現金における運用可能資金は、前年度並と見込まれ、市場金利が一段と低下していることから、今後ともより正確に資金の需給を把握し、従来にも増して金融情勢を十分に分析するなど、安全かつ効率的な資金運用を行われたい。

各部局においては、効率的な資金運用のために、三重県会計規則第 10 条の規定に基づき、翌月分の収支計画を適時適切に会計管理者へ通知するよう徹底されたい。

## (ウ) 基金

基金残高は、社会保障関係経費や公債費など義務的経費が高水準で推移するなど厳しい財政状況のなかで、子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金等の創設等もあり、前年度末に比べて増加しています。

災害救助法の規定によって三重県災害救助基金を積み立てていますが、積立額が法の定める必要額を満たしていないので、災害に備えその解消を図られたい。

また、平成 19 年度において、事業を取り巻く環境等の変化を踏まえ、その必要性やあり方等を含めて見直した結果、庁舎等整備基金ほか 6 基金について廃止・統合することとし、平成 22 年度末において 6 基金が廃止・統合を終えています。(別表参照)

今後とも財産の効率的・効果的な活用の観点から、各基金の設置目的や資金需要を踏まえ、継続して見直しを行われたい。

〔別表：廃止対象基金の状況〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
1 庁舎等整備基金	2,447,241,466	11,224,334,035	6,109,145,781	△5,115,188,254	△45.6%
2 交通災害共済事業基金	681,222,732	450,805,302	—	△450,805,302	皆減
3 まつり博記念地域活性化基金	12,339,665	—	—	—	—
計	3,140,803,863	11,675,139,337	6,109,145,781	△5,565,993,556	△47.7%

※1については、平成23年度末に廃止予定。

※対象となった7基金のうち、積立基金、美術博物館建設基金、水資源対策基金、振興拠点地域基本構想推進基金の4基金については、平成20年度に廃止済

〔基金残高の推移〕

(単位：円)

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増減額	増減率
財政調整基金	16,753,372,108	13,192,465,101	30,114,210,048	16,921,744,947	128.3%
土地開発基金	13,245,119,656	13,288,611,823	13,437,071,833	148,460,010	1.1%
災害救助基金	912,964,841	919,122,197	922,535,290	3,413,093	0.4%
都市計画土地区画整理事業清算基金	425,438,819	427,587,648	428,677,293	1,089,645	0.3%
福祉基金	4,076,981,898	3,428,216,143	2,859,908,402	△568,307,741	△16.6%
体育スポーツ振興基金	653,373,691	483,753,099	553,034,298	69,281,199	14.3%
県債管理基金	192,650,494	6,377,241	666,667,000	660,289,759	10353.8%
昭和人材育成基金	618,580,046	589,828,853	576,143,142	△13,685,711	△2.3%
中小企業振興基金	1,658,357,504	1,251,217,338	949,315,419	△301,901,919	△24.1%
文化振興基金	832,853,020	1,083,620,294	1,316,774,250	233,153,956	21.5%
地域交通体系整備基金	474,216,645	457,725,134	430,957,178	△26,767,956	△5.8%
環境保全基金	1,275,571,575	1,373,080,815	1,047,076,042	△326,004,773	△23.7%
発電用施設周辺地域振興基金	1,050,783,587	557,533,393	184,438,546	△373,094,847	△66.9%
発電用施設周辺地域企業立地資金貸付基金	784,820,755	790,216,551	792,165,753	1,949,202	0.2%
中山間ふるさと・水と土保全基金	684,812,132	677,748,862	668,748,607	△9,000,255	△1.3%
介護保険基金	4,781,149,184	4,807,368,928	4,716,792,373	△90,576,555	△1.9%
中山間地域等直接支払事業基金	13,049,270	—	—	—	—
森林整備地域活動支援事業基金	127,875,967	152,942,857	105,664,726	△47,278,131	△30.9%
国民健康保険広域化等支援基金	489,938,051	527,111,536	418,703,223	△108,408,313	△20.6%
高等奨学基金	488,969,513	716,875,437	877,870,270	160,994,833	22.5%
離島漁業再生支援基金	15,260,242	7,801,084	—	△7,801,084	皆減
障害者自立支援対策臨時特例基金	1,569,973,778	3,283,044,768	2,047,376,806	△1,235,667,962	△37.6%
後期高齢者医療財政安定化基金	496,578,076	992,924,913	1,544,696,838	551,771,925	55.6%
ふるさと応援寄附金基金	803,295	1,656,563	962,763	△693,800	△41.9%

区 分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	前年度比較	
				増 減 額	増減率
ふるさと雇用再生特別基金	4,380,000,000	3,720,571,328	2,166,887,515	△1,553,683,813	△41.8%
緊急雇用創出事業臨時特例基金	3,350,000,000	11,182,776,981	8,689,195,097	△2,493,581,884	△22.3%
消費者行政活性化基金	195,000,000	258,333,073	226,102,271	△32,230,802	△12.5%
安心こども基金	1,178,622,000	2,647,134,960	2,473,060,727	△174,074,233	△6.6%
妊婦健康診査支援基金	1,148,884,000	856,855,278	619,503,762	△237,351,516	△27.7%
自殺対策緊急強化基金	—	143,652,018	107,930,091	△35,721,927	△24.9%
医療施設耐震化臨時特例基金	—	2,569,865,387	2,623,785,165	53,919,778	2.1%
介護職員処遇改善等臨時特例基金	—	6,558,523,205	3,987,894,483	△2,570,628,722	△39.2%
介護基盤緊急整備等臨時特例基金	—	4,087,821,684	3,949,096,665	△138,725,019	△3.4%
社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金	—	1,871,533,754	1,668,376,367	△203,157,387	△10.9%
高校生修学支援臨時特例基金	—	247,041,173	183,299,512	△63,741,661	△25.8%
森林整備加速化・林業再生基金	—	2,334,060,756	1,559,867,262	△774,193,494	△33.2%
グリーンニューデール基金	—	2,318,881,718	337,621,449	△1,981,260,269	△85.4%
地域医療再生臨時特例基金	—	4,966,594,428	4,604,375,162	△362,219,266	△7.3%
子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金	—	—	1,313,239,115	1,313,239,115	皆増
新しい公共支援基金	—	—	152,919,700	152,919,700	皆増
別表 廃止対象基金分	3,140,803,863	11,675,139,337	6,109,145,781	△5,565,993,556	△47.7%
計	65,016,804,010	104,455,615,658	105,432,090,224	976,474,566	0.9%

### 第3 決算の概要

#### 決算の状況について

##### (1) 決算規模と収支状況

平成22年度一般会計の歳入決算額は7,246億3,247万円、歳出決算額は、7,038億3,523万円で、歳入歳出決算額はともに3年ぶりの減少となり、その主な要因は、国の雇用・経済対策に係る臨時交付金の減少による国庫支出金の減となっています。

歳入歳出差引額は207億9,723万円となっており、翌年度へ繰り越して使用すべき財源を差し引いた実質収支額は60億7,886万円の黒字となっています。また、22年度の実質収支額から21年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額では45億1,350万円の黒字となり、実質単年度収支額も207億6,725万円の黒字となっています。

一方、特別会計の歳入決算額は1,293億4,437万円、歳出決算額は1,255億1,244万円で、歳入歳出差引額は38億3,193万円となっています。実質収支額は36億1,604万円の黒字となっており、単年度収支額も2億1,097万円の黒字となっています。

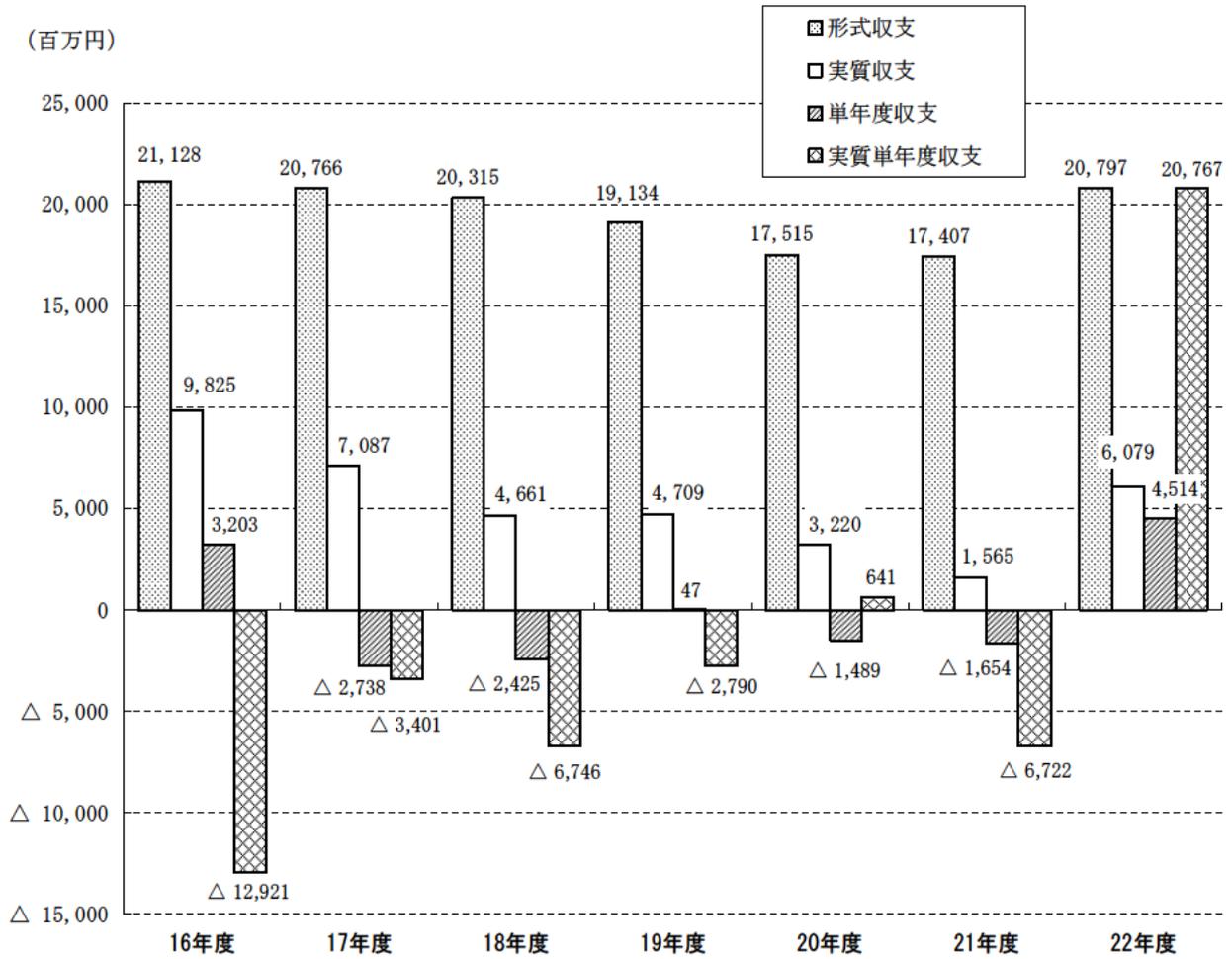
#### 〔一般会計及び特別会計の決算収支〕

区 分	一般会計	特別会計	計
	円	円	円
歳 入 総 額	724,632,470,353	129,344,377,850	853,976,848,203
歳 出 総 額	703,835,235,353	125,512,443,258	829,347,678,611
歳 入 歳 出 差 引 額	20,797,235,000	3,831,934,592	24,629,169,592
翌年度へ繰り越して使用すべき財源	14,718,370,247	215,890,460	14,934,260,707
実 質 収 支 額	6,078,864,753	3,616,044,132	9,694,908,885
平成21年度実質収支額	1,565,355,011	3,405,067,353	4,970,422,364
平成22年度単年度収支額	4,513,509,742	210,976,779	4,724,486,521

(注) 1 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越して使用すべき財源を控除した額です。

2 単年度収支とは、当年度実質収支から前年度実質収支を控除した額です。

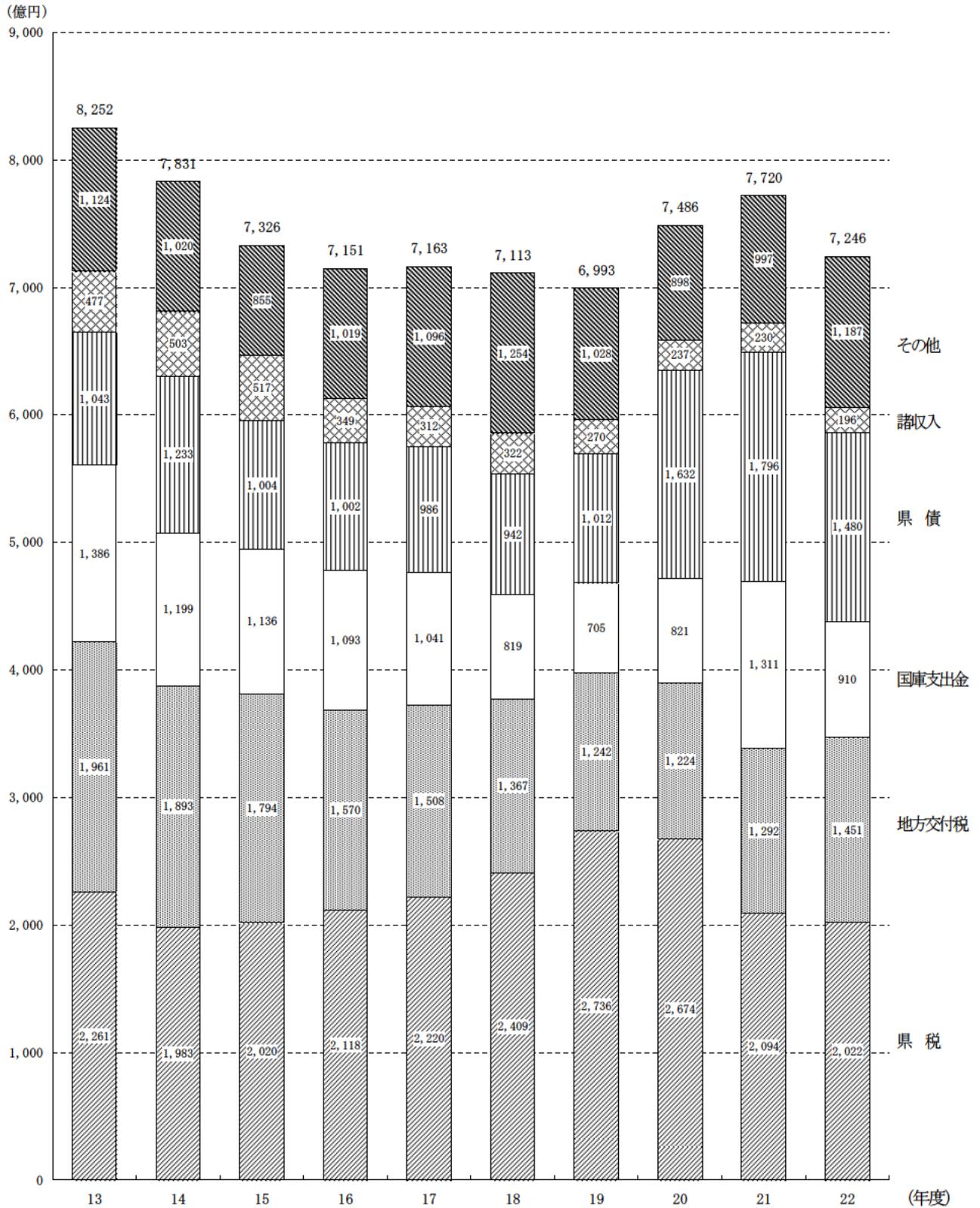
(参考) 一般会計決算の収支の推移



(注) 1 形式収支とは、歳入総額から歳出総額を控除した額です。

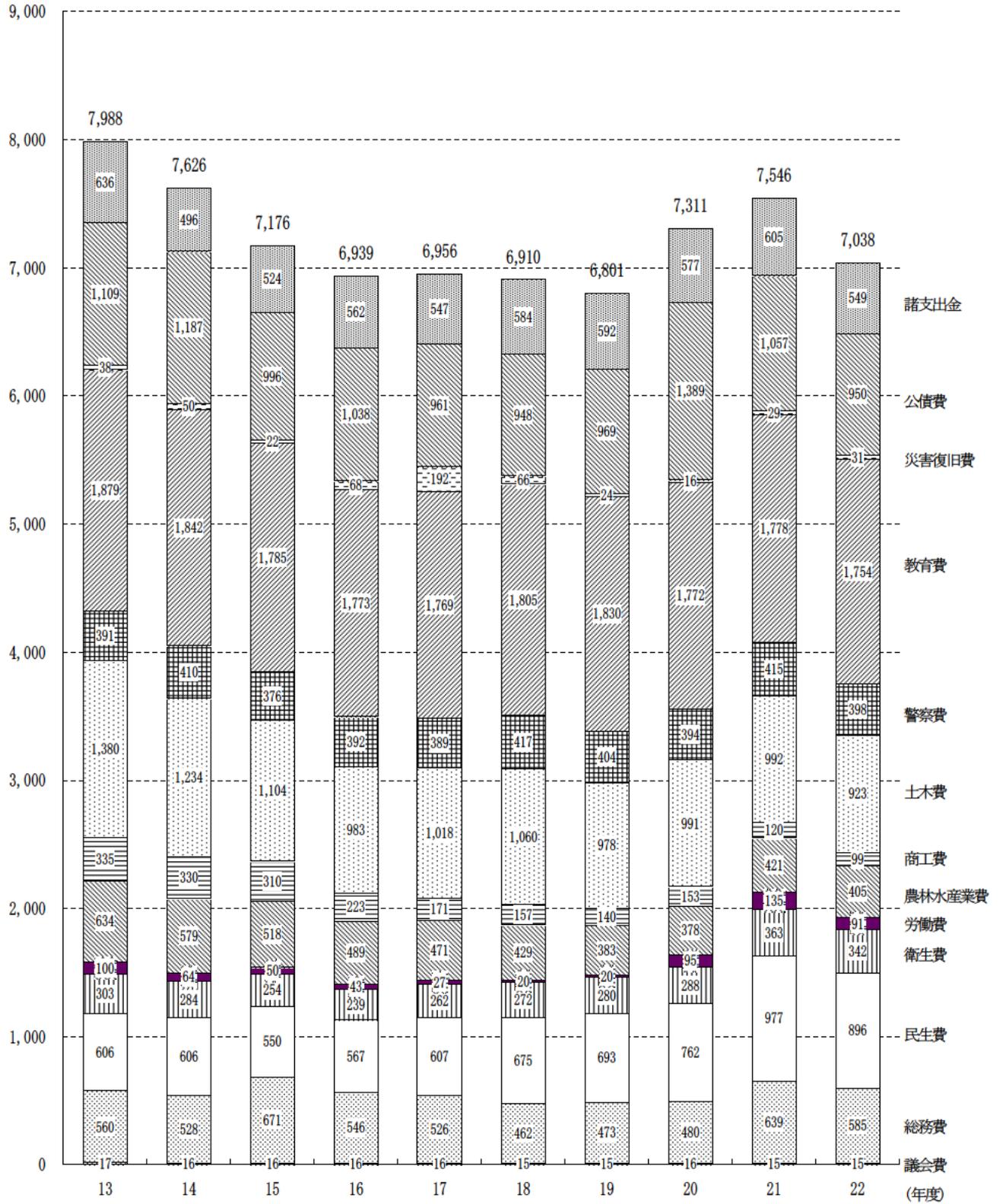
2 実質単年度収支とは、単年度収支額に実質的な黒字要素となる財政調整基金積立金及び地方債繰上償還金を加え、赤字要素となる財政調整基金取崩額を控除した額です。

(参考) 過去 10 年間の歳入決算額の推移



(参考) 過去 10 年間の歳出決算額の推移

(億円)



## (2) 財政状況

財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は、前年度より 3.1 ポイント減少し 91.0%となっています。また、公債費による財政負担の度合いを示す指標である公債費負担比率は、19.5%と前年度から 0.5 ポイント上昇し、一般的に危険ラインとされている 20%と同水準の状況が続いています。

なお、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、平成 22 年度決算に係る健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は黒字のため算定なしとなっています。実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は、早期健全化基準 25%のところ 13.0%で前年度から 0.3 ポイント上昇し、将来負担比率は早期健全化基準 400%のところ 191.3%となり、前年度から 7.2 ポイント低下していますが、どちらも早期健全化基準に対し半分程度の水準となっています。

しかし、財政の状況としては硬直化が進行しており、財政運営に関しては厳しい状況が続いています。

### 〔主要財政指標〕

区 分	平成20年度			平成21年度			平成22年度
	本県	全国	順位	本県	全国	順位	(本 県)
経常収支比率	94.8%	95.5%	20位	94.1%	95.2%	16位	91.0%
公債費負担比率	19.9%	22.0%	14位	19.0%	21.2%	14位	19.5%
財政力指数	0.61825	0.50137	14位	0.61456	0.49774	15位	0.57393
実質公債費比率	12.6%	14.1%	15位	12.7%	14.6%	13位	13.0%

(注) 1 経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、地方税、普通交付税のように用途が限定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示しています。一般的に県では 75%を超えると弾力性が失われるとされています。

※経常収支比率＝経常経費充当一般財源／経常一般財源×100

2 公債費負担比率は、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを示す指標で、一般的に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています。

※公債費負担比率＝公債費充当一般財源／一般財源総額×100

3 財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標で、この指数が大きいほど財源に余裕があるとされています。

※財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額(当該年度を含む過去 3 ヶ年度の平均値)

4 実質公債費比率は、県が発行する県債等に係る元利償還費の水準を示す指標であり、標準的な一般財源の規模に対する実質的な公債費相当額の割合を示しています。

従来の起債制限比率を厳格化、透明化の観点から見直し、導入したものです。

18%を超えると、協議制に移行した地方債の発行について、国の許可が必要とされています。

$$\text{※実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等})}{\text{標準財政規模} - \text{基準財政需要額に算入された元利償還金等}}$$

(当該年度を含む過去3ヶ年度の平均値)

5 表中の全国数値については、すべて単純平均です。

〔平成22年度決算に係る健全化判断比率〕

比 率 名	平成22年度	平成21年度	平成20年度	(参考) 早期健全化基準	備 考
実 質 赤 字 比 率	—%	—%	—%	3.75%	
連結実質赤字比率	—%	—%	—%	8.75%	
実質公債費比率	13.0%	12.7%	12.6%	25.0%	
将来負担比率	191.3%	198.5%	190.9%	400.0%	



# 平成 22 年度三重県土地開発基金運用状況審査概要説明

## 第 1 審査の概要

平成 22 年度三重県土地開発基金運用状況の審査にあたっては、運用の状況を示す書類及びその他関係諸帳簿により、基金の設置目的の趣旨に沿って、確実かつ効率的に運用されているかどうかについて、慎重に審査を行いました。

## 第 2 運用の状況

決算年度中における基金の運用状況は、前年度に比べて 1 億 4,846 万円増加し、134 億 3,707 万円となりました。

土地については増減はなく、174,169.40 m<sup>2</sup>となっています。

債権は、18 億 9,086 万円減少し、24 億 2,608 万円となっています。

現金は、貸付金償還や利子収入、地所貸下料収入などにより、20 億 3,932 万円増加し、92 億 3,955 万円となっています。

区 分		平成21年度末残高		平成22年度中増減 (△)		平成22年度末残高	
		面 積	金 額	面 積	金 額	面 積	金 額
土 地	伊勢志摩であい交流 スクエア整備用地等	m <sup>2</sup> 174,169.40	円 1,771,429,706	m <sup>2</sup> —	円 —	m <sup>2</sup> 174,169.40	円 1,771,429,706
	計	174,169.40	1,771,429,706	—	—	174,169.40	1,771,429,706
現 金 債 権 等	現 金	—	7,200,225,371	—	2,039,328,756	—	9,239,554,127
	債 権	—	4,316,956,746	—	△ 1,890,868,746	—	2,426,088,000
	計	—	11,517,182,117	—	148,460,010	—	11,665,642,127
合 計		174,169.40	13,288,611,823	—	148,460,010	174,169.40	13,437,071,833

## 第 3 審査の結果と意見

### 1 審査の結果

基金運用は、基金の設置目的に沿って概ね適正に運用されているものと認められました。

### 2 審査の意見

基金が保有する土地・債権については、その有効活用策を検討されたい。



# 平成 22 年度健全化判断比率及び資金不足比率審査概要説明

## 第 1 審査の概要

### 1 審査の対象

審査対象は、次のとおりです。

平成 22 年度決算に係る健全化判断比率

- ・ 実質赤字比率
- ・ 連結実質赤字比率
- ・ 実質公債費比率
- ・ 将来負担比率

平成 22 年度決算に係る資金不足比率

これらの算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の方法

知事から審査に付された健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について、

- 1 法令に照らし、財政指標の算出過程に誤りがないか
- 2 法令等に基づき、適切な算定要素が財政指標の計算に用いられているか
- 3 財政指標の基礎となった書類等が、適正に作成されているか
- 4 財政指標の算定を行うに際して、客観的な事実に基づき、適切な判断が行われているか

などに重点を置き、歳入歳出決算書、同付属書類及びその他の証憑書類と照合し、確認を行いました。

なお、審査にあたっては、関係部局において積算根拠等の妥当性、客観性について確認したほか、公社・第三セクター等の現地調査を実施し、審査の参考としました。

## 第2 審査の結果

### 1 総合意見

審査に付された下記、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

また、いずれの会計においても資金不足は発生しておりません。

#### 【健全化判断比率】

比率名	平成22年度	(参考) 早期健全化基準	備考
実質赤字比率	－%	3.75%	
連結実質赤字比率	－%	8.75%	
実質公債費比率	13.0%	25.0%	
将来負担比率	191.3%	400.0%	

注) 1 実質赤字比率は、黒字であることから算定されません。

2 連結実質赤字比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

#### 【資金不足比率】

会計名	平成22年度	(参考) 経営健全化基準	備考
地方卸売市場事業特別会計	－%	20%	
港湾整備事業特別会計	－%	20%	
流域下水道事業特別会計	－%	20%	

注) 各会計の資金不足比率は、資金剰余（黒字）であることから算定されません。

## 2 個別意見

平成 20 年度から平成 22 年度の 3 か年平均により算定する実質公債費比率は 13.0%であり、早期健全化基準 25.0%を下回る水準となっており、21 年度都道府県平均 13.0%(加重平均)と同値となっています。

平成22年単年度分の個々の算定項目と平成19年単年度分の算定項目を比較すると、分子において「準元利償還金」である国営土地改良事業に対する負担金に係る債務負担行為の影響等により、約46億円の増加となっています。また、分母においても「標準財政規模」である普通交付税等の影響により約50億円の増加となっているものの、その影響が分子の方がより大きいため、21年度算定値(12.7%)と比較すると、0.3ポイント上昇しています。

平成22年度の将来負担比率は、191.3%で、早期健全化基準400%を下回る水準となっており、21年度都道府県平均229.2%(加重平均)も下回っています。

平成21年度算定値(198.5%)と比較すると、比率の分子である「将来負担額」において、「債務負担行為に基づく支出予定額」が約49億円減少し、分母のうち「標準財政規模」が普通交付税等の影響により約76億円増加したため、7.2ポイント低下しています。

建設地方債残高は、平成 13 年度以降減少傾向にあったものの、20 年度から再び増加に転じ、今後も高い水準で推移することが見込まれています。公債費においても県債残高の増に伴い、高水準で推移することが見込まれるので、県債残高及び公債費の適切な管理を行われたい。

(参考)

【財政健全化法における健全化判断比率等の対象範囲】

一般会計等 (普通会計)	一般会計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
	特別会計	県債管理特別会計					
		母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計					
		あすなろ学園事業特別会計					
		就農施設等資金貸付事業等特別会計					
		林業改善資金貸付事業特別会計					
		沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計					
		中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計					
公共用地先行取得事業特別会計							
公営事業会計	公営企業会計	交通災害共済事業特別会計					
		地方卸売市場事業特別会計					
		港湾整備事業特別会計					
		流域下水道事業特別会計					
	企業特別会計	水道事業会計					
		工業用水道事業会計					
		電気事業会計					
		病院事業会計					
一部事務組合	四日市港管理組合						
地方公社・ 第三セクター等	三重県道路公社						
	三重県土地開発公社						
	公立大学法人三重県立看護大学						
	三重県環境保全事業団 (損失補償)						
	三重県農林水産支援センター (損失補償)						
	三重県信用保証協会 (損失補償)						
	三重県産業支援センター (損失補償)						
	東海労働金庫 (損失補償)						